

門真の未来とまちづくりを考える市民の会 ニュース

第10号

まちの未来

合併は住民投票で



住民意向調査の方法を協議

2月13日開催された第11回守口市・門真市合併協議会で、住民投票をするかどうか、合併に関する住民意向調査の方法が協議されました。結果は、意見が対立し、慎重意見もあり、結論を出すことができず、「(合併協議会として) 当分の間、議論を凍結」することとなりました。

「合併というのは、市民ひとりひとりにかかること。市民が自らの手で関わっていくことが大事。実施時期は、新市まちづくり計画ができ、十分な説明を

いま 合併協議会では

果たして、市民が判断できる時期に。住民投票で市民主体のまちづくりを」「住民投票は議会制度という間接民主主義に對立するものではなく、補完するもの。合併は住民投票になじまないとの意見があったが、朝日新聞の調査によると、合併を問う

私たちが知りたい情報は先送り 市民に判断材料示すべき

これまでの協議会では使用料・手数料は「両市において調整する」、小中学校の統廃合については、統廃合を推進する方向で具体化を先送り、市役所の位置・市議会議員の定数及び任期などは協議会の終盤で協議するとしています。また、違いがありすぎる上

住民投票は、昨年だけで116件。住民投票のほとんどは合併問題」「総務省の地方制度調査会答申でも、市町村合併について適切であるとしている」など、住民投票に積極的な意見がだされています。

下水道使用料の取り扱いについても、調整が困難となり、協議会の議題に上程できない状況になっています。

そして気になる学校給食についても、奨学金や学童(留守家庭)や公民館とともに、先送りとなっています。

未来の会は

合併の是非を問う 住民投票条例制定 直接請求に向けた準備を進めます。

未来の会はこれまで住民投票実施などの要望書を合併協議会会長に昨年4月と9月に提出し、市長・市議会議長宛ての「合併の是非を問う住民投票条例制定を求める陳情書」(団体)の提出を呼びかけ、15団体が12月8日に提出してきました。また、1月23日に総会をおこない、合併の是非を問う住民投票条例直接請求活動をおこなう場合の条例試案を決定しました。守口市では、「3月議会で、住民投票の条例化されるべき」との声が広がり、条例化されなければ直接請求をする連絡会も発足し、活動しています。未来の会は、住民投票条例直接請求に向けた準備を具体化させます。

住民投票条例の市民のつどい 直接請求を考える

ぜひ一緒に考えましょう



とき **3月18日(木)** 午後 7:00~

会場 **ルミエールホール・レセプションホール**

内容

- 未来の会の条例試案の説明
- 特別報告 「堺市での直接請求運動について」 長川堂いく子さん (「市民のための住民投票を求める会」代表)
- 未来の会の今後の活動について提案